

施策	91	市民参画による協働の促進				政策	9	市民と共に進める行政経営						
施策主管課		ムトスまちづくり推進課	課長名	田中 真	内線	5430	政策担当部長名		総務部長 菅沼文秀					
施策関係課名		秘書課、企画課、議会事務局、選挙管理委員会事務局												
重点施策		関連計画	新市建設設計画											

1 施策の目的

目的	対象	市民・行政
	意図	協働する

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	見込み 28年度
住民人口	人	人	105,691	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	102,000
成果指標 成果指標の考え方は別ワークシートにて整理		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
協働のまちづくりが進められていると感じている市民の割合	%	38.1	31.9	35.3	40.5	38.2	40.1	50.0	
市政懇談会参加者数	人	1,480	1,449	1,727	1,624	1,989	2,034	1,650	

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
行政	市(国・県) 市議会を含む	市民の多様な参加の機会を整備し、協働のまちづくりを推進し、住民自治の拡充を図ります。	附属機関(審議会等)のうち公募枠を設定している機関の割合	50	50	50	50	65
主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項				
市民等	市民	市民は、市長その他の執行機関及び市議会と対等な立場で協働し、まちづくりを推進することに努めるものとします。	市民参画の機会に応募した市民の数(割合)、参画した市民数(割合)、アンケート調査の回答数	・地域協議会委員の内、公募による委員の数及び割合 59人 19.2% (前回 H25改選時 50人 14.1%)				

3 平成26年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

計画どおり取り組めた
おおむね計画どおり
あまり取り組めなかった
達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

進んだ
ある程度進んだ
あまり進まなかった
進まなかった

4 平成26年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

・市民、行政が協働するという意図で、多様な主体が協働する上で必要となる懇談や公聴機能を高めてきたことから、市議会や団体の活動も含めて、協働のまちづくりに対し関心を持つ市民が増加している。成果指標であるアンケート結果が増加していることや、市政懇談会の参加者数が増加しているだけではなく、地域の将来ビジョンを議論する場として以前に比べ多様な方法で表現・活用するなど、質的な変化も生まれてきている。また、総合的な空き家対策事業については、対策方針の策定や条例の制定をし、市民との協働で取り組む事業として大きく前進した。これらのことと総合的に判断し、全体で「進んだ」と判断した。

【事務事業群テーマ別の評価】

＜協働を担う多様な主体の支援＞

(ムトスファンド事業) (ムトス飯田支援事業) (市政功労者表彰事業) (総合的な空き家対策事業)

- ・ムトス飯田まちづくり、地域づくり応援事業を通じて独創的で波及効果の高い127事業を育成した。また26年度はムトス飯田30周年に当たり、ロゴマークの設定や記念事業を実施した。
- ・ムトスファンドの貸付原資を強化したことにより、NPO支援を強化できた。
- ・市政功労者については、表彰・感謝状を贈って市民の心の励みとなるようにした。
- ・総合的な空き家たいさくとして、市、市民及びまちづくり委員会の責務や空家等の所有者等、事業者、市民活動団体等の連携に関することを明らかにし、多様な主体が協働して快適な生活環境の保全を図るとともに、活力ある地域づくりの実現を目指して条例を制定した。

＜市職員の意識改革＞

(第5次基本構想基本計画推進委員会運営事業)

- ・後期基本計画の着実な推進につなげるため、市が行った平成25年度の施策評価・事務事業評価結果について推進委員会に対し報告し、市民視点での議論いただき提言をいただいた。次年度の施策・事務事業を組み立てるにあたって、この提言を改善への視点として取り組む。

＜まちづくりへ参加する手段の確保＞

(第5次基本構想基本計画推進委員会運営事業) (議会管理運営事務) (議長会等参画事業) (政務調査費交付事務) (広報広聴事業)

- ・第5次基本構想基本計画における市民参加の機会を保障し、進捗状況の評価と意見提案を得ている。
- ・「広報いいだ」や「市議会だより」、「ウェブサイト」等を活用し、市民がまちづくりに関心を持ってもらえるよう取り組んだ。市政懇談会や議会報告会を開催し市民と意見交換する中で、市の施策について市民の声が反映できるよう努めた。

＜自治意識の向上＞

(ムトス飯田支援事業) (選挙管理委員会運営事業) (選挙啓発事業) (県知事選挙) (長野県議会議員一般選挙) (農業委員会委員選挙)

(衆議院議員総選挙)

- ・市民活動を展開している個人、団体の情報を事例集として刊行し、連携の輪を繋げる事業に取り組んだ。
- ・市民と一緒に、選挙啓発活動や、市民や若年層を対象とした選挙事務の環境を整えた。

＜市政懇談会の開催方法の工夫＞

- ・リニア時代を見据えた地域づくりを、地域と一緒に考えてるために、地域の将来像を見据えて、従来の質問型から地域での取り組み・活動を広く周知する「意見交換・討議型」に移行したことが地域でも定着してきた。地区ごとに取り組みの発表内容や、パネルディスカッションを取り入れる等工夫がみられるとともに、中学生など若者の参加も大幅に增加了。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

＜協働を担う多様な主体の支援＞

(ムトスファンド事業) (ムトス飯田支援事業) (市政功労者表彰事業) (総合的な空き家対策事業)

- ・協働を担う多様な主体への支援として、市民活動を展開している個人、団体については、「ムトスの精神」に沿った活動が展開できるよう、顔が見える情報交換の場を創出し、既存のネットワークをベースにその活動の輪を広げる。
- ・市役所庁舎整備事業に併せ、旧庁舎1階に整備される予定の市民サロンの一角に、市民活動の拠り所となるスペースの設置について検討する。
- ・空き家対策事業は市民との協働による対策計画の策定や、多様な主体との協働による空き家バンクの制度の創設に向け審議会を設置し、検討を行う。また法令施行により市民に向けての周知や空き家予防の啓発、施行に必要な規則整備等を行う。

＜市職員の意識改革＞

(第5次基本構想基本計画推進委員会運営事業)

- ・市民会議である推進委員会からの意見や提言を次年度構想への重要な視点として取り組めるよう、府内マネジメントとしてのP D C Aサイクルにしっかりと載せていく。

＜まちづくりへ参加する手段の確保＞

(第5次基本構想基本計画推進委員会運営事業) (議会管理運営事務) (議長会等参画事業) (政務調査費交付事務) (広報広聴事業)

- ・第5次基本構想基本計画においては、施策・事務事業の推進にあたって市民、団体、企業などの各主体がどう関わり、如何に主体性をもって活動や事業を展開するかの視点での議論、提言を大事にしていく。
- ・まちづくりに参加する手段の確保として、市政懇談会において、地区住民の自治意識の共有を高める機会とできるよう、市と街づくり委員会とで地域に沿ったテーマで理解し合える仕組みを育てる。

＜自治意識の向上＞

(ムトス飯田支援事業) (選挙管理委員会運営事業) (選挙啓発事業) (県議会議員一般選挙) (財産区議会議員選挙) (土地改良区総代選挙)

- ・自治意識の向上に向けては、議会の広報公聴機能を高めるために、引き続き市議会だよりやウェブサイトを活用するほか、議会報告会を通じて対話や意見交換を深め市民の声を反映する。選挙啓発活動では、若年層を中心とした活動を通じて、住民の政治・選挙に対する意識の高揚を図る。

＜市政懇談会の開催方法の工夫＞

- ・リニア中央新幹線、三遠南信自動車道全線開通を見据えた地域づくりの観点から、「山・里・街」の魅力ある暮らし方の実現に向けて、各地区のテーマに即して多様な主体がどのように関わっていくか考える場とし、それぞれの地域に寄り添う形での開催とする。

6 平成26年度事務事業 施策系統図

目標 施策9-1

対象
市役所、市民

意図
協働する

成果指標

協働のまちづくりが
進められていると
感じている市民の割合

市政懇談会参加者数

協働を担う多様な主体の
支援

様々な団体

市議会

市職員の意識改革

まちづくりへ参加
する手段の確保

自治意識の向上

市政懇談会の開催
方法の工夫

事務事業

ムツファンド事業
ムツ飯田支援事業
市政功労者表彰事業

議会管理運営事業
議長会等参画事業
政務調査費交付事業
広報広聴事業

第5次基本構想基本計画推進委員会運営事業

選挙管理委員会運営事業
選挙啓発事業
県知事選挙
県議会議員一般選挙
農業委員会委員選挙
衆議院議員総選挙